

社会における女性活躍の基盤としての学校・大学 —日本成長戦略17分野における女性の現状と課題—

令和8年4月27日（月）

文部科学省高等教育局

社会における女性活躍の基盤としての学校・大学の実現に向けて

現状・課題

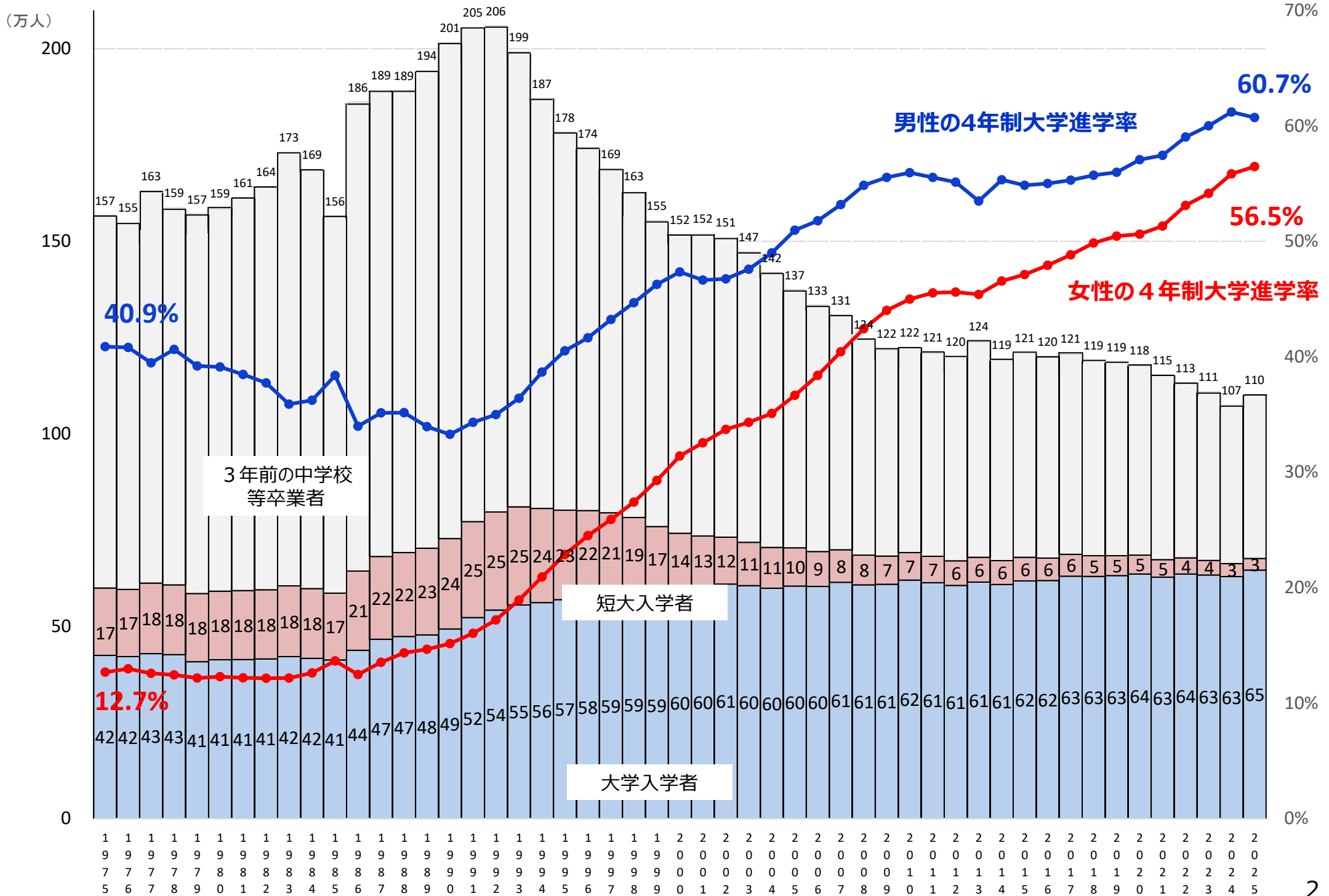
- 近年、**女性の大学進学率は大きく上昇**。また、**義務教育終了時の我が国の女性の数学的・科学的リテラシーは、OECD各国の男性よりも高い**。 …P2、3
- **女性の参画により研究の成果や企業のパフォーマンスが向上**するという研究結果。**理工系専攻の女性はそれ以外の分野を専攻した女性よりも年収が高い**傾向。 …P4、5
- 一方、**我が国の高校教育・大学教育は、このような女性のポテンシャルを十分発揮できる状況となっていない**。
 - ・ **高1段階で数学的科学的リテラシーの高い女子生徒は約4割だが、普通科で理系を選択する女子は2割弱**。
 - ・ **我が国の理系学部定員は全体の3割しかなく、大学進学時には女性の理系専攻は5%に減少**。 …P6
- 我が国の大学は、**伝統校が都市部に集中し女子比率と理系比率が低い一方、女子比率と理系比率が高い新設校は地方に多く立地**。少子化により大学進学者数が2040年には約3割減少することが見込まれる中、**このままでは地方での高等教育へのアクセスが困難**に。 …P10、11

今後の方向性

日本成長戦略17分野における女性活躍を強力に推進するため、理数を中心に学ぶ生徒の確保をはじめとする高校教育改革とも連動し、大学の規模の適正化を図りつつ、以下の取組を強力に推進 …P12～

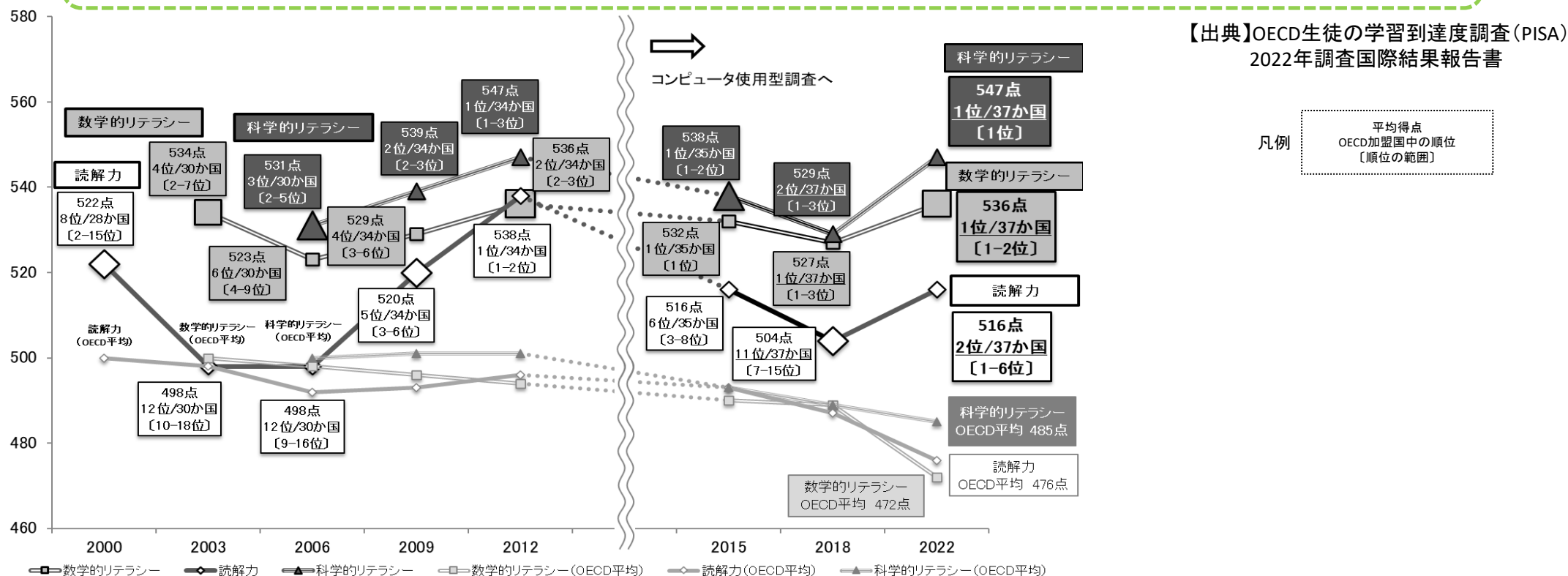
- **産業構造の変化による人材需要に対応した大学教育のリバランス**
 - ・ 理工・デジタル人材育成の強化
 - ・ 文理分断の学びからの脱却
- **地域社会を支える人材の確保と高度化**

男女別・大学進学率等の推移



義務教育終了段階の数学的・科学的リテラシー

義務教育終了段階の国際学力調査 (OECDのPISA調査)において、日本は、「**数学的リテラシー**」「**科学的リテラシー**」については、**安定的に世界トップレベルを維持**。また、女子の習熟度が高い生徒の割合は、OECD平均、アメリカ男子、フランス男子より高い。



男女別に見た習熟度レベル(レベル4以上)別の割合(2022年)

数学的リテラシー		レベル4以上
日本	男子	50.7%
	女子	45.5%
アメリカ	男子	24.3%
フランス	男子	26.7%
OECD平均	男子	26.1%
	女子	21%

科学的リテラシー		レベル4以上
日本	男子	48.4%
	女子	46.2%
アメリカ	男子	33.4%
フランス	男子	27.2%
OECD平均	男子	25.5%
	女子	23.7%

女性の参画による研究や企業業績への影響

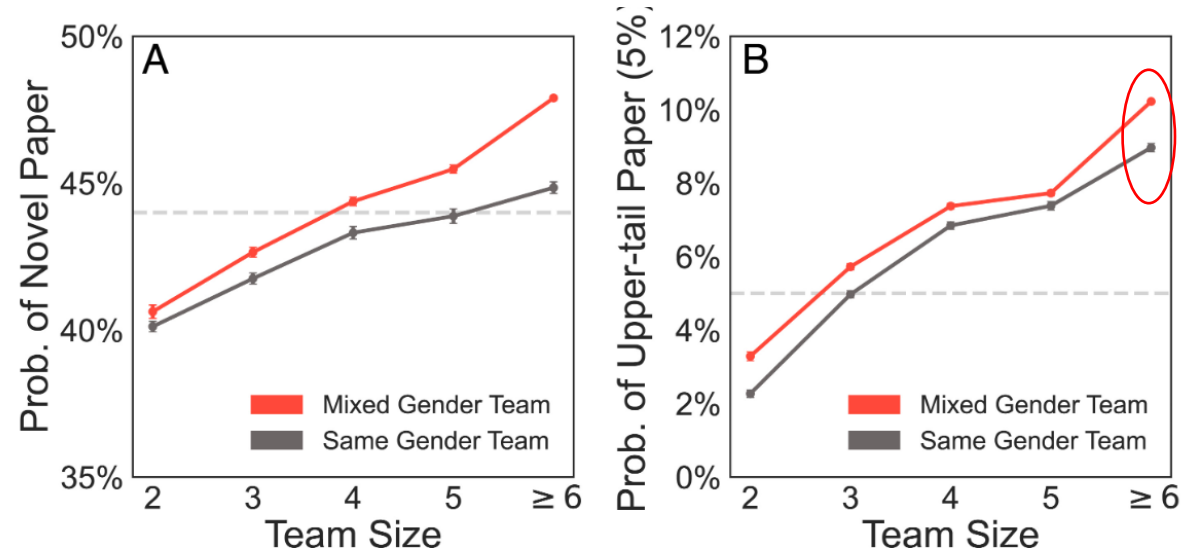
男女混合の研究チームの研究の質

研究の質に関し、医療分野において、男女混合の研究チームは同じ性別の研究チームと比べ、斬新でインパクトの高い論文を出す確率が高いとの分析結果がある。

【例】

- ・ 6人以上の研究チームにおいて、男女混合の研究チームは高引用論文を出す確率が、同じ性別の研究チームに比べて1.146倍高い。

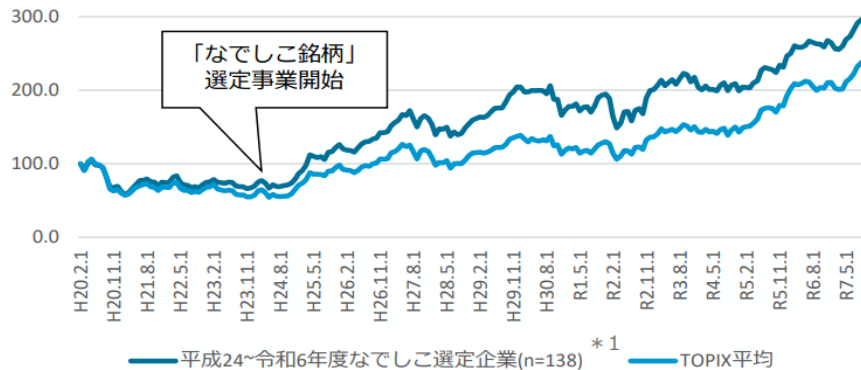
(ノースウェスタン大学の研究者等による分析 (2022))



女性活躍に力を入れている企業のパフォーマンス

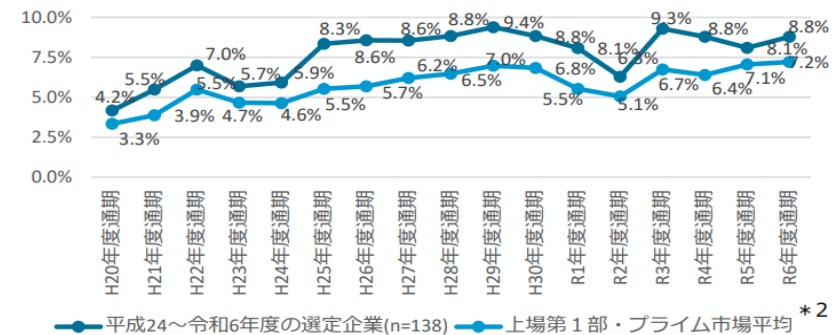
女性活躍に力を入れている企業は、株価や売上高営業利益率が市場平均を上回っているデータが存在。

なでしこ銘柄選定企業とTOPIXの株価比較



*1 「なでしこ選定企業」：平成24年から令和6年の間に1回以上「なでしこ銘柄」として選定された企業の合計（令和7年10月時点の非上場企業を除く）。
注：経済情報プラットフォーム「SPEEDA」より銘柄別の月次の株価終値及びTOPIXの月次の株価指数を抽出し作成。

「なでしこ銘柄」とプライム市場の売上高営業利益率比較



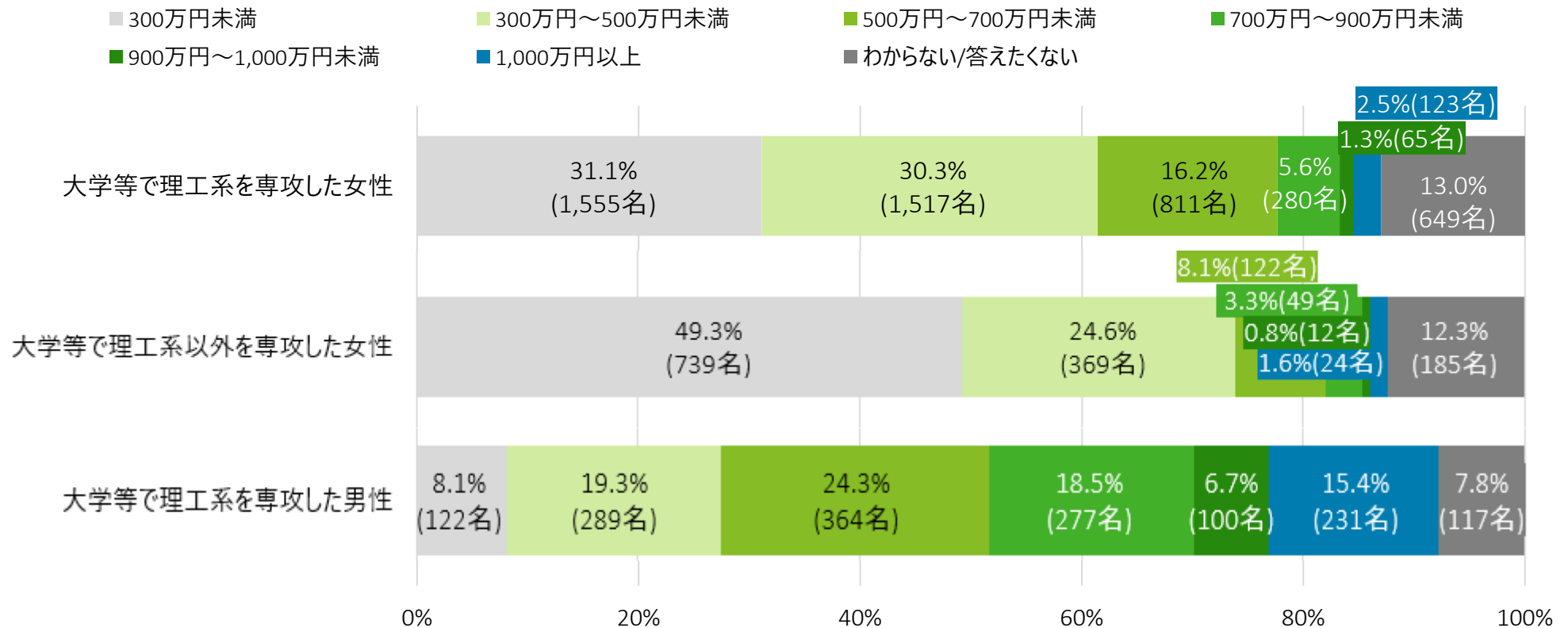
*2 「上場第1部・プライム市場」：平成24年から令和3年は東証一部企業のデータを使用。令和4年以降はプライム市場のデータを使用。
注：「なでしこ銘柄」平均は経済情報プラットフォーム「SPEEDA」より該当指標に関する年度の通期データを抽出し作成。プライム市場の該当するデータは、東京証券取引所が公表する決算短信集計【連結】《プライム》データを使用。

理工系を専攻した大卒女性と他分野を専攻した女性の処遇比較

大学等で理工系を専攻した女性は、理工系以外を専攻した女性と比べると年収水準が高い傾向が見られるが、理工系を専攻した男性に比べると低い水準となっている。

現在の就業状況：年代（20代～50代） 職業（正規の職員、パート、契約社員等含む）

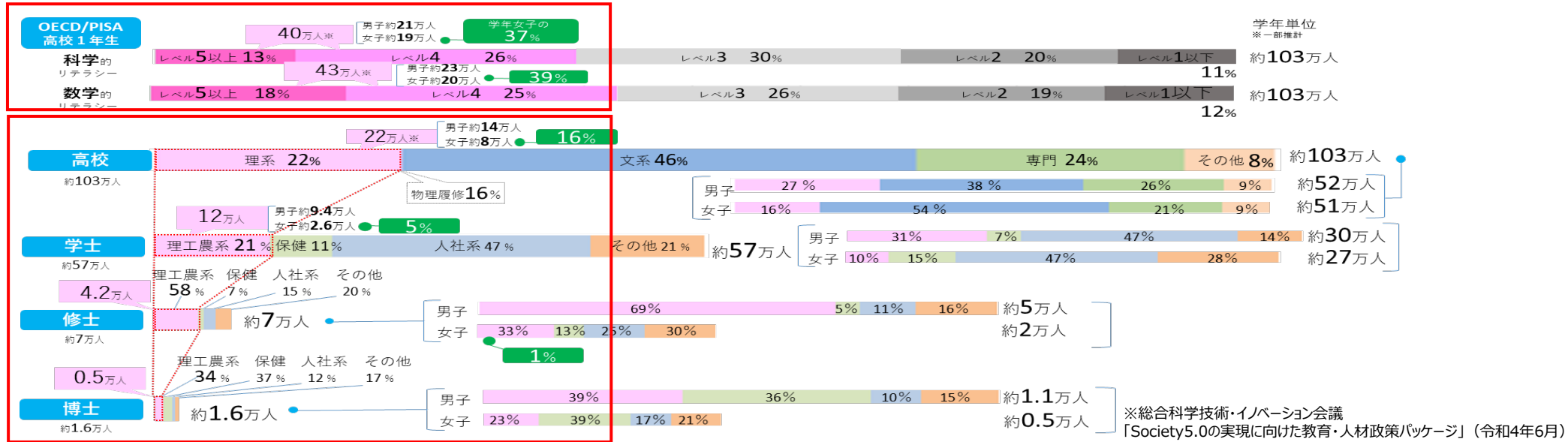
属性別・年収水準別割合



我が国の高等教育の現状と課題

① 文理分断からの脱却

理系学部定員の少なさとジェンダーギャップ



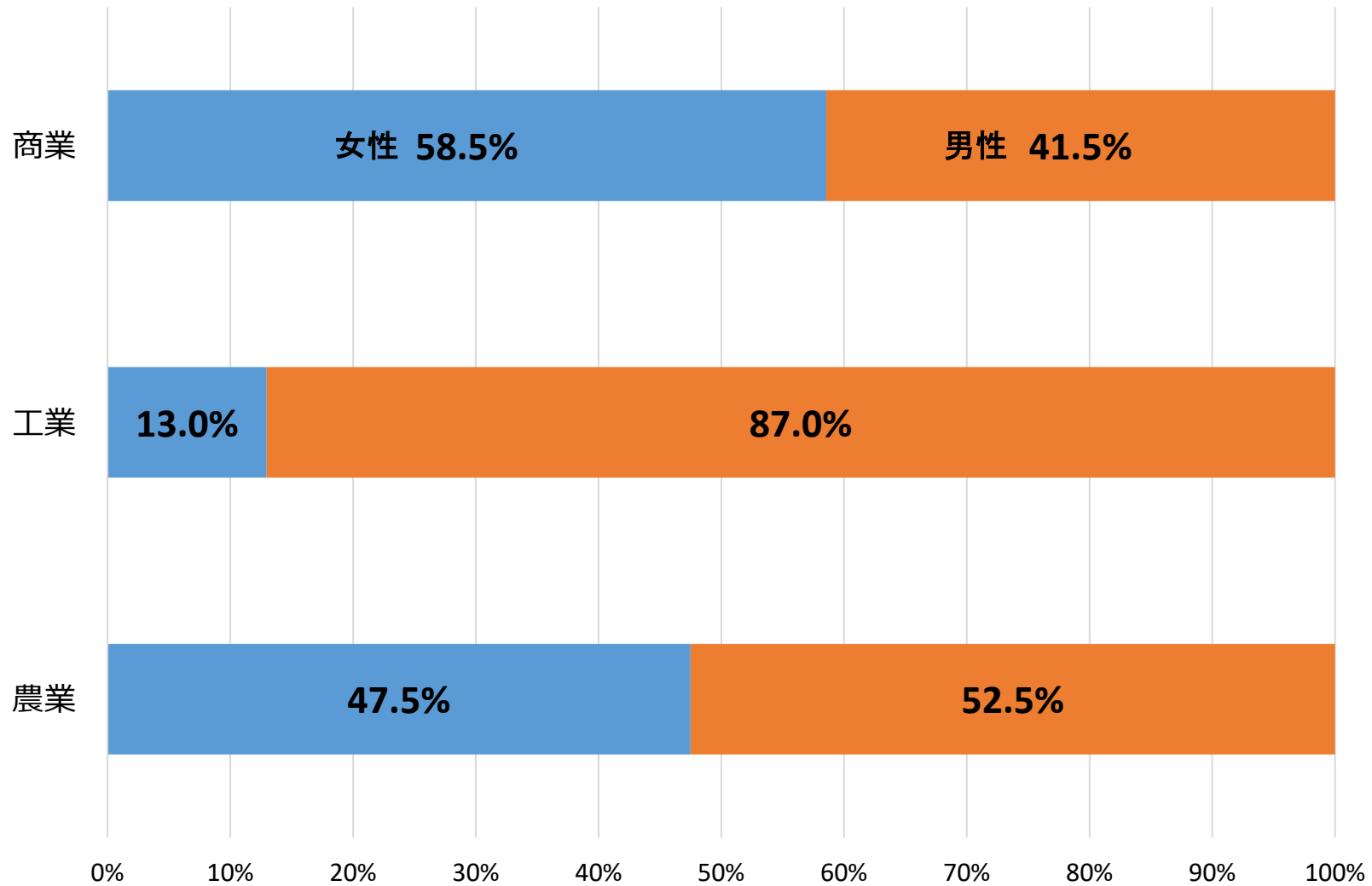
職業間・学歴間のミスマッチ

職種別	専門職	うち AI・ロボット等 利活用人材	事務職	現場人材	うち 生産工程従事者
2040年 需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人
学歴別	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒・院卒 理系	大卒・院卒 文系
2040年 需給ミスマッチ	32万人	-91万人	-15万人	-124万人	76万人
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	899万人/775万人	1549万人/1625万人
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人

※経済産業省 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 (令和8年3月5日) 「2040年の就業構造推計 (改訂版) について」より

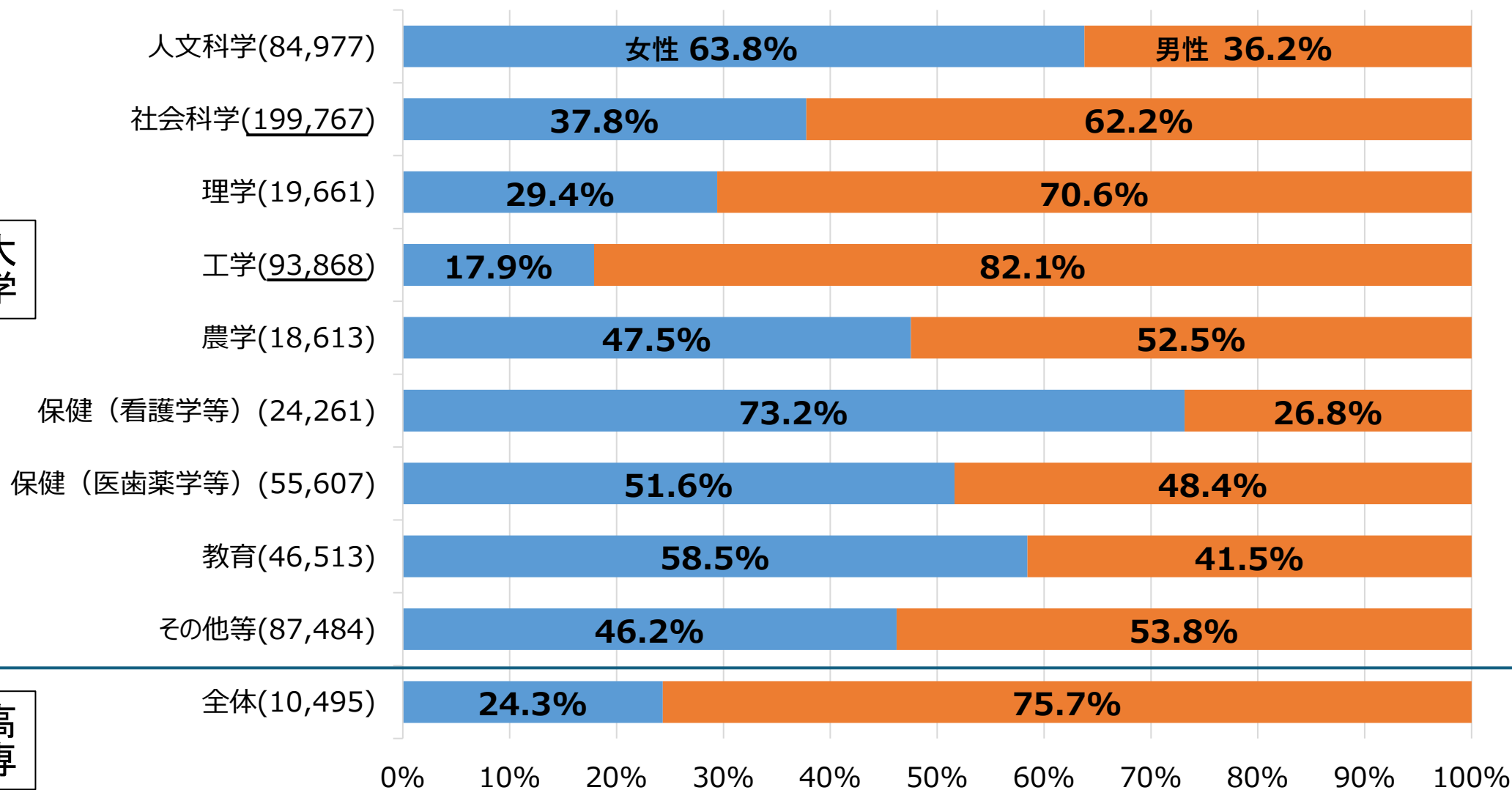
専門高校の分野別男女比

【専門高校の分野別男女比】 ※令和7年度



大学・高専の男女比率

大学



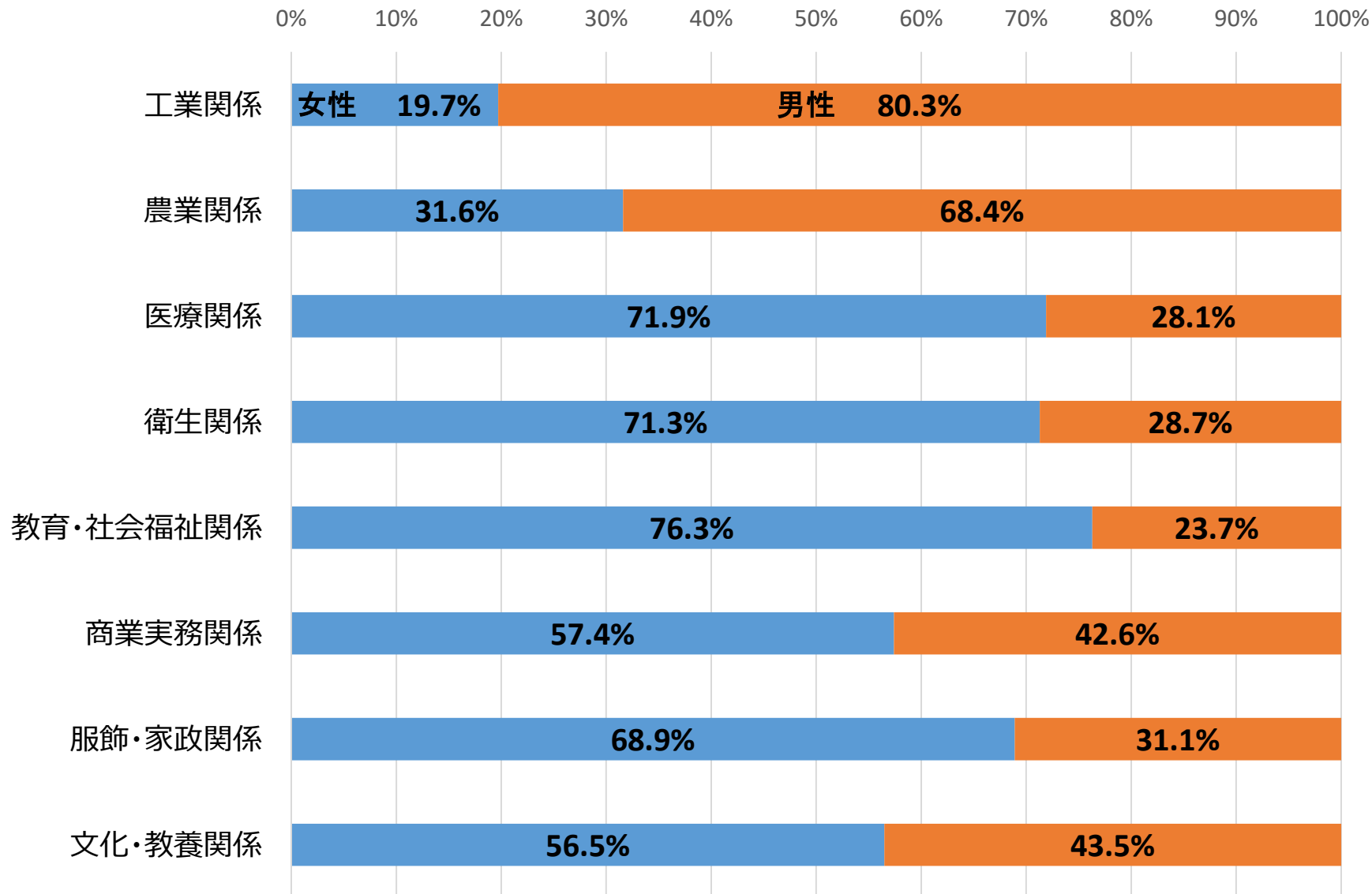
高専

()内の数値は、令和6年度の入学定員

出典：令和7年度学校基本調査をもとに作成

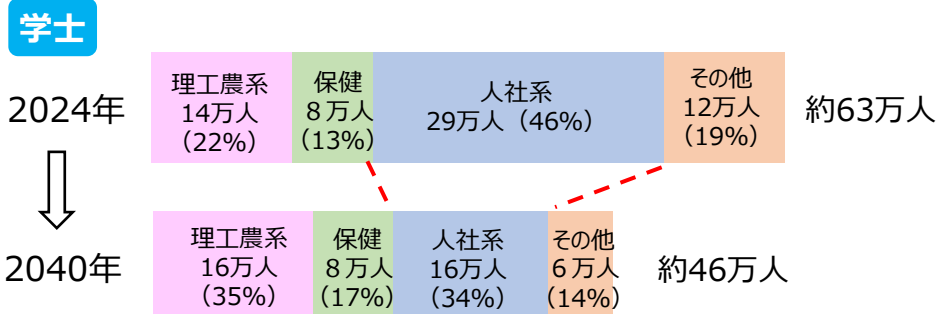
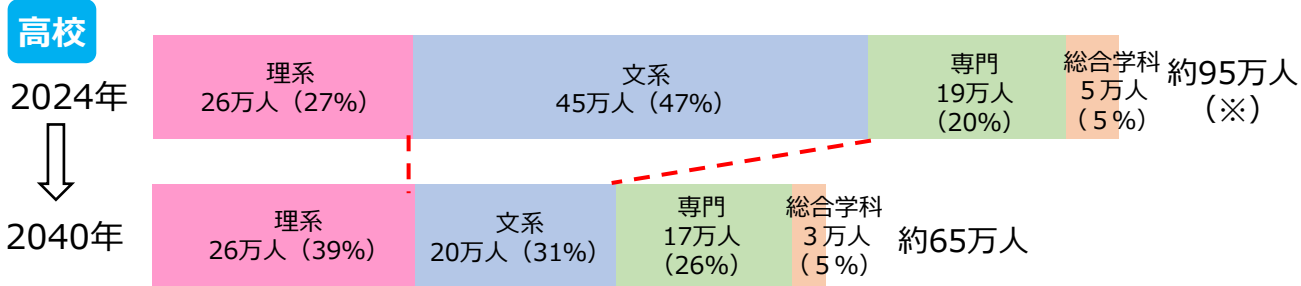
専門学校（専修学校専門課程）の分野別男女比率

【専門学校（専修学校専門課程）の分野別男女比率】 ※令和7年度



少子化に対応するための高校・大学における文理分断の改善イメージ

(仮に、現在の高校普通科理系・専門高校、学士理工農系+保健のシェアを増大とした場合)

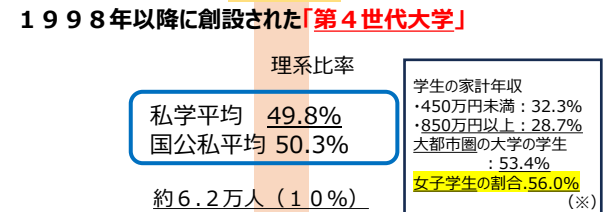
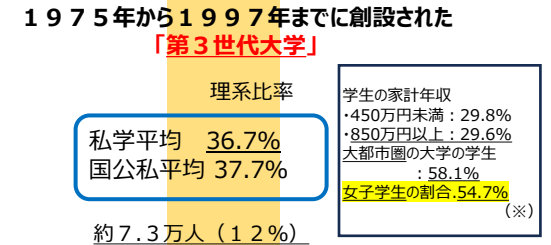
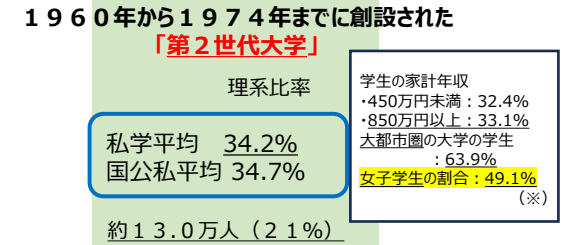
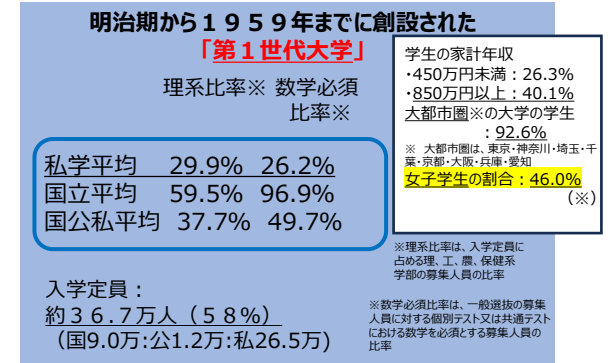


(※) 高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用

(※) 大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

日本の高等教育の構造

急速な人口減少に伴い、現在、約63万人いる大学進学者数は、**2040年に約46万人まで減少すると推計。**



※大学の分類は濱中義隆(国立教育政策研究所 高等教育研究部)「学生調査から見た私立大学の学生・教育」(私立大学等の振興に関する検討会議(2016年4月13日)) (以下「濱中資料」)による。

※学生の家計年収の割合のデータは、(独)日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査」のデータ(私立大学対象)を使用して算出。
 ※女子学生の割合のデータは、濱中資料における2014年のデータ(私立大学対象)を使用(第1世代大学については、10校のデータ)。

大学進学時の都道府県別流入・流出者数

地方大学の将来推計（青森県の分析）

18歳人口(※1)：10877人（2023年）→5732人（2040年）
 大学進学者数(※2)：4863人（2023年）→2569人（2040年）
 県内入学者数(※3)：3217人（2023年）→1927人（2040年）

(※1) 2023年は、学校基本調査における3年前の中学校等卒業生、2040年は社会保障・人口問題研究所の推計
 (※2・3共通) 2023年は、学校基本調査、2040年は学校基本調査をもとにした、文科省の推計
 (※2) 青森県に所在する高校等を卒業した者で、全国いずれかの大学に進学した者
 (※3) 青森県に所在する大学に入学した者（出身高校等の地域は問わない。）

【青森県の事例分析】

推計パターンA：偏差値の低い順に進学者が全て失われると仮定

推計パターンB：偏差値の低い順に50%の進学者が失われ、その場合経営継続困難となると仮定

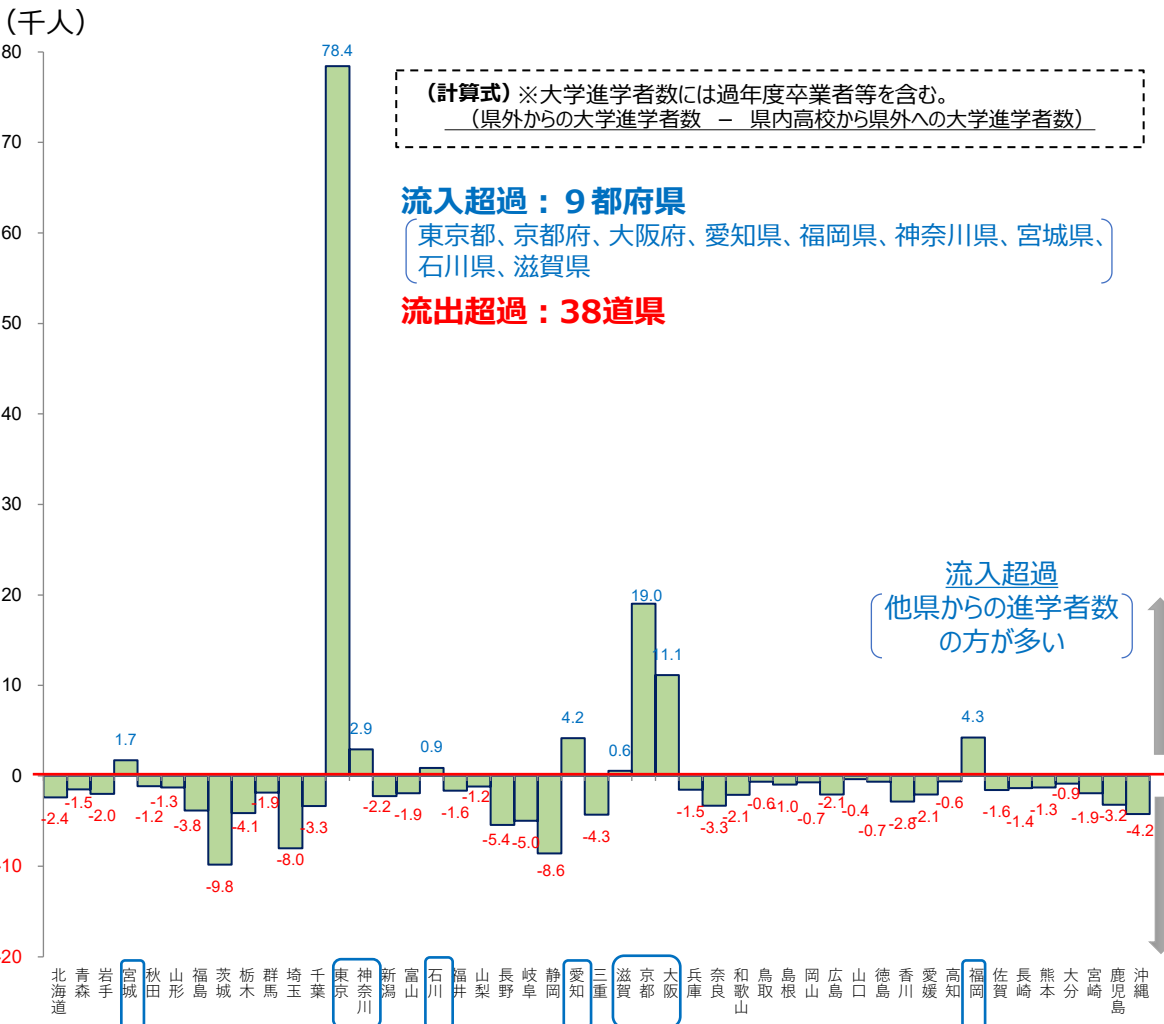
推計Ⅰ：中央教育審議会大学分科会(第174回)(資料5-1(出生中位・死亡中位推計))に基づき分析

推計Ⅱ：中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像」(答申)関係データ集(4)(出生低位・死亡低位推計)に基づき分析

推計Ⅰ				推計Ⅱ					
設置主体+大学+学部名	定員数	所在市	定員累計	定員50%累計	設置主体+大学+学部名	定員数	所在市		
【国】弘前大学医学部	322	弘前市	3,363	1,682	【国】弘前大学医学部	322	弘前市		
【国】弘前大学人文社会科学部	265	弘前市	3,041	1,521	【国】弘前大学人文社会科学部	265	弘前市		
【公】青森県立保健大学健康科学部	216	青森市	2,776	1,388	【公】青森県立保健大学健康科学部	216	青森市		
【国】弘前大学理工学部	360	弘前市	2,560	1,280	【国】弘前大学理工学部	360	弘前市		
【国】弘前大学教育学部	160	弘前市	2,200	1,100	【国】弘前大学教育学部	160	弘前市		
【国】弘前大学農学生命科学部	215	弘前市	2,040	1,020	【国】弘前大学農学生命科学部	215	弘前市		
【公】青森公立大学経営経済学部	300	青森市	1,825	913	【公】青森公立大学経営経済学部	300	青森市		
【私】青森大学総合経営学部	110	青森市	1,525	763	【私】青森大学総合経営学部	110	青森市		
【私】青森大学ソフトウェア情報学部	50	青森市	1,415	708	【私】青森大学ソフトウェア情報学部	50	青森市		
【私】青森大学薬学部	70	青森市	1,365	683	【私】青森大学薬学部	70	青森市		
635 (定員50%累計)	【私】青森中央学院大学経営法学部	165	青森市	1,295	648	【私】青森中央学院大学経営法学部	165	青森市	
推計パターンB	【私】青森中央学院大学看護学部	80	青森市	1,130	565	【私】青森中央学院大学看護学部	80	青森市	
	【私】弘前医療福祉大学保健学部	120	弘前市	1,050	525	【私】弘前医療福祉大学保健学部	120	弘前市	
	【私】弘前学院大学文学部	100	弘前市	930	465	【私】弘前学院大学文学部	100	弘前市	
推計パターンA	【私】弘前学院大学社会学部	50	弘前市	830	415	【私】弘前学院大学社会学部	50	弘前市	
	【私】弘前学院大学看護学部	70	弘前市	780	390	【私】弘前学院大学看護学部	70	弘前市	
	【私】青森大学社会学部	70	青森市	710	355	【私】青森大学社会学部	70	青森市	
	635 (定員累計)	【私】栗田学園大学生活創生学部	100	弘前市	640	320	【私】栗田学園大学生活創生学部	100	弘前市
	【私】八戸学院大学地域経営学部	80	八戸市	540	270	【私】八戸学院大学地域経営学部	80	八戸市	
	【私】八戸学院大学健康医療学部	160	八戸市	460	230	【私】八戸学院大学健康医療学部	160	八戸市	
	【私】八戸工業大学感性デザイン学部	50	八戸市	300	150	【私】八戸工業大学感性デザイン学部	50	八戸市	
【私】八戸工業大学工学部	250	八戸市	250	125	【私】八戸工業大学工学部	250	八戸市		

※偏差値が同値の場合はランダムにソートしている。

※2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議（第6回）【資料2】18歳人口の減少と地方大学の近未来（島教授（東北大学）提出資料）をもとに文科省で一部加工



①徹底した高校教育改革

- (i) デジタル化による理数の学びへの潜在的な関心を活かし、**理数を中心に学ぶ生徒を確保**。
(例：コンピュータグラフィクスには行列やベクトルの理解が不可欠で生徒の潜在的関心は高い)
- (ii) 地域の社会や経済を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成のため、**工業、農業等の専門高校の機能強化を支援**。
- (iii) 地方の生徒はもとより誰一人取り残さず、全国どこにいても多様な質の高い学びを保障するため、**地域のアクセス・多様な学びを確保**。

高校教育改革基金
を都道府県に造成 (※)
2,950億円
※安定財源を確保した上で、
新たな交付金等を創設

②大学教育の構造改革

- (i) **大都市の私立大学の理工農・デジタル分野の重視**、人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**(学生教員数比率)の**改善や理数分野併修**を通じた教育の質の向上
- (ii) **公立の高専**(高等専門学校)の**設置を促進**し、地域のインフラを支える人材を育成
- (iii) **知事と学長が**人材需要を共有し、地域企業の支援や大都市大学との連携などにより**地域に不可欠な**医療や福祉、産業、インフラ分野等の**人材を育成し、地域の高等教育へのアクセスの確保方策を協議・実行** (高校・大学間連携も含めた取組を推進する「**地域構想推進プラットフォーム**」の構築)

成長分野転換基金に
200億円追加
既存分と合わせて
約**1,000億円**で推進

① 18歳人口と大学の量的規模

- 18歳人口は、2034年度までは100万人を維持するが、その後、**2040年度までの6年間で74万人まで急減**。
- 大学の量的規模について当面18歳人口は100万人を維持するからと**現段階で何ら施策を講じなければ**、2035年度以降、大学の閉鎖などが相次いで生じ、**当事者のみならず社会全体に大きな悪影響**。
- そのため、**2026年度から30年度の5年間で第Ⅰ期、31年度から35年度を第Ⅱ期とする「大学の量的規模適正化総合施策」**を講じる。
大学の規模の適正化を図りつつ、学生数の減少という構造の中で、**一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却**を図る。

② 大学の量的規模適正化総合施策

- ①の観点から、以下の施策を第Ⅰ期期間中に総合的に推進する。
 - a. 各道府県の2040年の社会・就業構造を踏まえ、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を確保する上で必要な当該道府県の高校・大学の在り方・規模を各道府県及び関係省庁と連携して把握。〔～2027年度〕
 - b. 首都圏・大都市圏の大規模私学の理工・デジタル分野への展開、人社系学部のダウンサイジングによる質の向上・数理併修により、文理分断からの脱却を強力に推進（私学助成の厳格化・重点化等）。〔2026年度～〕
 - c. aを踏まえ、地域における高等教育機会の確保に資するよう、設置認可の厳格化とともに、首都圏・大都市圏の大学の量的な規模を含めた日本全体の大学の分野・地域のリバランス。

②大学の量的規模適正化総合施策

- d. 経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ文科省・私学事業団が一体となって金融機関の専門家等と連携して経営体力がある段階での撤退を慫慂。
〔2026年度以降、経営指導の対象を100校程度に拡大するとともに、留学生の在籍管理については、2025年度より「改善指導対象校」の指定をスタートし、モニタリングを実施。〕
- e. 国立大学については、2028年度にスタートする第5期中期目標期間において、基礎研究の充実、研究力の強化とともに、aについて設置道府県の高等教育機関のコーディネイト役として知事と対話し施策推進を担うとともに、自大学においても、18歳人口減少下における理数・デジタル分野の強化、学部から大学院へのシフト、すべての学部で学生が一定の数理に関するリテラシーを持っているという知的インフラセクターとして地域をリードし支える機能の強化などを果たすべく、第5期の各大学の構想を、文科省・有識者との間で対話し、その質を高める。〔2025年度～〕
- f. 公立大学については、首長との連携の下、当該地域の人材養成ニーズを踏まえ、高等学校や他の高等教育機関との連携を推進。私立大学からの安易な転換が起らないよう、関係機関と連携してガイドラインを策定。
- g. 地域を支える人材の規模や分野について、文科省として内閣官房、経産省、厚労省、国交省、農水省などと情報を共有しつつ密接に連携（日本成長戦略会議 人材育成分科会 等）。
- h. 短期大学・専門職短期大学の活用、専門高校・短期大学等が連携した5年制一貫コースの検討、高等専門学校の設置促進・機能強化など地域の社会や産業の実状に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策を展開。特に社会人のリ・スキリングは、生産性の向上と処遇の改善にとって極めて重要であり、経産省・厚労省・経済団体と連携しつつ推進。

第2章 知の基盤としての「科学の再興」

3. 多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出

（5）次世代の科学技術人材育成の強化

理系離れを起こすことなく、高等教育段階においても適性や関心に応じて学べる環境を確保するとともに、社会の構造的変化に伴って生じる人材需給ギャップを解消するべく、「文理分断型の学び」からの脱却、産業イノベーション人材育成等に資する高校教育改革・高等教育の構造改革を行う。大学・高専機能強化促進事業を通じ、将来の社会・産業構造変化を見据え、地域の産業や社会に必要な科学技術人材の育成を一層促進するために、大学等の成長分野への組織再編や実践的技術者教育を担う高等専門学校の新設等を促進するとともに、理数的素養を身に付ける教育の質的転換を推進する。なお、大学等におけるリ・スキリングについては、産業界や地域のニーズ等を踏まえた上で、質の高いプログラムの構築や持続的な体制の形成・発展に取り組む。

6. 基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等

（3）基盤的経費の確保

近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、国立大学法人運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保する。第5期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、国立大学法人運営費交付金については、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、その在り方を見直していく。

良好な研究環境確保に必要な施設整備費補助金については、建築資材高騰・労務費の上昇等の影響や、老朽施設の増大を踏まえ、安定的に確保する。

附属病院については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、支援の充実を図る。

私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保するとともに、配分の見直し等により、日本の産業を支える成長分野の人材育成や、研究環境の充実に取り組む大学等を重点的に支援する枠組みを構築する。また、私立大学等の基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成等に必要な研究設備を重点支援することにより教育研究基盤の向上を図る。

政府全体で大学・国研等の研究機関を支える視点を重視し、具体的には、政府全体として基礎研究・学術研究への投資への優先順位の変更を検討するとともに、科学とビジネスの近接化を踏まえ、出口を所管する各府省庁からの研究機関に対する積極的な投資を推進する。また、産業界からの大学・国研等への投資を促進するべく税制の見直しを含めて様々な取組を推進することで財源の多様化を図る。

(4) 高等教育機関の機能分化、規模の適正化

2040年に向けた18歳人口の急減や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況に直ちに対応すべく、高校教育改革とも連動した形で、我が国の研究力強化と将来の社会・産業構造の変化への対応に向け、(3)の視点も踏まえつつ、大学の機能強化や地域における質の高い高等教育へのアクセス確保、再編・統合を含めた大学の規模の適正化に向けた総合的な施策を、第7期基本計画期間を第I期として推進する。

具体的には、2040年の社会・就業構造を踏まえ、各地域において人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を育成している大学が持続可能となるための重点支援を行うとともに、首都圏・大都市圏の大学の理工・デジタル分野への展開等による文理分断からの脱却を強力に推進することで、日本全体の大学の分野、地域のバランスを実現する。また、経営体力がある段階での円滑な撤退への支援や、私立大学から公立大学への安易な転換が起こらないよう、留意すべき事項等の明確化、地域の社会や産業の実情に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策の展開等の取組を総合的に推進する。

第7章 推進体制・ガバナンスの改革

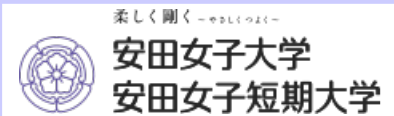
2. 基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革

(2) 基盤的経費について

科学技術・イノベーション政策の効果的な推進のためには、多様で卓越した知を創造する基盤である大学・国研等における基盤的経費の確保が不可欠である。関係府省は、それぞれの社会・経済課題の対応には大学・国研等における基礎研究・学術研究の成果の活用が極めて重要になってきていることを踏まえ、それらへの投資の拡充と基盤強化に取り組むことが必要である。

その際、国立大学法人等の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る。なお、第5期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、教育研究をベースとした経費について物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとするなど、運営費交付金の在り方を見直す。

取組例①



○ 安田女子大学 理工学部 (R7開設)

ポイント

- ✓ **全国初の女子大理工学部**
(生物科学科、情報科学科、建築学科)
- ✓ **実践的な学びを促進するため「地域連携センター」を設置**

(内容)

- ・ 「理学」と「工学」を俯瞰的に学び、現代社会が抱える複雑な課題に対して柔軟に取り組める**女性理系人材を養成**
- ・ 理工学部の全ての学科において、**社会や地域との連携を前提としたプロジェクト演習を重点的に展開**



取組例②



○ 大妻女子大学 データサイエンス学部 (R7開設)

ポイント

- ✓ **東日本の女子大で初のデータサイエンス学部**
- ✓ **大学として初の理系学部**

(内容)

- ・ 統計・情報に加え、経済・経営も体系的に学び、企業の中で**データとビジネスを結びつける人材を育成**
- ・ **実社会が抱える課題を発見・解決する力**を身に付け、自立して学び、働き続けることができる女性の育成を目標



入学者の多様性確保に向けた選抜について

■ 背景

- 多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、各大学の創意工夫の一方策として、アドミッション・ポリシーに基づき、各大学がキャンパスに多様性をもたらすことができると考える者を対象とする選抜を実施することも有効
- そうした選抜が実施できることを明確にするため、入学者選抜の基本方針である「大学入学者選抜実施要項」において、令和5年度より「多様な背景を持った者を対象とする選抜」の対象の一例として「理工系分野における女子等」の記載を追加

■ 令和8年度大学入学者選抜実施要項（令和7年6月3日付文部科学省高等教育局長通知）（抄）

第3 入試方法

1 （略）

2 上記1（1）から（3）の入試方法【補記：一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜】において、各大学の判断により、入学者の多様性を確保する観点から、入学定員の一部について、以下のような多様な入学者の選抜を工夫することが望ましい。

- （1）高等学校の専門教育を主とする学科（以下「専門学科」という。）又は総合学科卒業生及び卒業見込み者
- （2）帰国生徒（中国引揚者等生徒を含む。）又は社会人

（3）家庭環境、居住地、国籍、性別等に関して多様な背景等を持った者

家庭環境、居住地、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難があると認められる者その他各大学において入学者の多様性を確保する観点から対象になると考える者（例えば、理工系分野における女子等）について、入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視した評価・判定を行うことが望ましい。

その際には、こうした選抜の趣旨や方法について社会に対し合理的な説明を行うことや、入学志願者の大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を適切に評価すること。

【留意すべき点】 入学者の多様性確保に向けた選抜について

■ 属性により取扱いの差異を設ける場合に留意すべき点

前提

合理的な理由なく、性別、年齢、現役・既卒の別、出身地域、居住地域等の属性を理由として一律に取扱いの差異を設けることは公平性・公正性を欠く不適切な入試である。

(最低限求められる要素)

① 選抜趣旨や方法について、合理的な説明ができること

- 入学志願者の属性が要因となり、進学機会の確保に困難があることを理由として実施する場合
当該選抜を実施することにより、**社会的障壁の除去の一助となること**が合理的に説明できる必要がある。
- 入学者の多様性を確保するために実施する場合
当該枠の設定を検討する分野（学科等）ごとに、例えば**以下の観点について、合理的に説明できる必要**がある。

(1) 当該枠を導入する背景

(観点の例) 当該分野において、**特定の属性の入学者が過少であるとする理由や背景**をどのように分析しているか。

(2) 当該枠により養成する人材（入学する者に期待する人材像）

(観点の例) 当該特定の属性の受験者が、特に**どのような資質・能力を入学後に発揮してほしいと期待**しているのか。

(3) 選抜方法

(観点の例) 現行の選抜方法や評価尺度からどのような違いを持たせながら、**どのような評価尺度（小論文、面接、活動報告書など）により評価**するのか。
また、それらが（2）の能力等を適切に評価できるものとなっているのか。

② 選抜区分（枠）を分けて実施すること

同一選抜区分においては、公平な条件での実施が不可欠であるため、特定の属性により取扱いの差異を設ける場合は、原則として**選抜区分（枠）を分けて実施する必要**がある。

【参考】 入学者の多様性確保に向けた選抜の事例（理工系分野における女子）

東京科学大学（理工学系）

■背景

女子学生の比率が長年にわたり低い状態が続いている現状を打破するため、女子枠を導入することを決断。

■対象学科等と女子学生比率

理学院（6.9%）、工学院（8.0%）、物質理工学院（13.9%）、情報理工学院（7.4%）、生命理工学院（22.6%）、環境・社会理工学院（27.6%）【令和5年度時点】

■養成する人材像

多様性のもつ力を生かして、これまでなかった「もの」や「こと」を生み出し、社会に新しい価値や夢を提供するとともに、さまざまな社会や分野でありたい未来の実現に向けて活躍できる理工系人材。

この女子枠の創設により、本学の学修環境を理想的なものに近づけるとともに、より多くの女性科学者・技術者を社会のさまざまな分野に輩出するという使命に添えていく。

■選抜方法（令和8年度入学選抜）

総合型選抜及び学校推薦型選抜。学力検査（共通テストと本学が実施する教科・科目に係る個別テスト）、志願理由書、調査書及び各学院が指定する提出書類によって実施。

（例）工学院の場合

大学入学共通テスト：6教科8科目（国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語、情報）

総合問題（面接）：ダイバーシティ社会に貢献するために工学院で学びたいこと、及び自身の将来像を踏まえた志望動機、並びに与えられた物理や数学（数学Ⅲを含む）のテーマに関して論理的かつ明解に説明する能力を評価。

■募集人員（令和8年度入学選抜）

154名（1,108名中）

京都大学（理学部・工学部）

■背景

様々な属性や背景を持つ学生たちが互いに存分に語り合い、議論をしながら学びを深める環境を実現するために、キャンパス構成員の多様性を十分に確保することが極めて重要。また、多様な視点を取り入れることは日本の国際競争力を回復するためにも重要。これまでも高大連携事業を始め様々な取組を実施してはいるものの、理工系の学生のうち女性の割合の向上につながっていない。

■対象学科等と女子学生比率

理学部（7.9%）、工学部（10.1%）【令和5年度時点】

■養成する人材像

将来の我が国の科学技術・イノベーションの創出に貢献できるポテンシャルのある人材を育成し、更なる優れた女子学生のロールモデルとなることを期待する。

■選抜方法（令和8年度入学選抜）

一般選抜では測りにくい多様な能力並びに志を総合的に評価するため、総合型選抜（理学部）及び学校推薦型選抜（工学部）を活用。

（例）総合型選抜（理学部）

提出書類、能力測定考査、口頭試問及び大学入学共通テスト（6教科8科目。国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語、情報）の成績を総合して決定。

- ・能力測定考査（物理学・数学入試）：物理学及び数学の理解力、問題解決力、論理的思考力、明解な説明能力などを評価
- ・能力測定考査（宇宙・地球惑星科学入試）：小論文により宇宙・地球・惑星への科学的な興味や好奇心に裏打ちされた論理的思考力や問題発見力、課題解決能力などについて評価。

■募集人員（令和8年度入学選抜）

39名（1,286名中）

【参考】 入学者の多様性確保に向けた選抜の事例（理工系分野における女子）

名古屋工業大学

■ 背景

産業界からの理工系女性人材育成の要請に基づき、平成6年から女子特別選抜を実施。女子学生数は上昇傾向にあるものの、直近の女子入学者比率は21.4%に留まっている。

■ 対象学科等と女子学生比率

理工工学科（7.4%）、電気・機械工学科（11.8%）、情報工学科（11.5%）、社会工学科（24.2%）【令和7年度時点】

■ 養成する人材像

工学分野における男女がそれぞれの個性を理解し尊重し学び合うことで、新たな技術・価値の創出に貢献することのできる多様な人材。

女性研究者・技術者が様々な技術開発や課題解決のために必要不可欠であるというメッセージを社会に送り、女子が工学分野を卒業後の進路（キャリアパス）として選択することを後押しすることにつながることを期待。

■ 選抜方法（令和8年度入学者選抜）

学校推薦型選抜。第1次選考合格者に対して、筆記試験及び面接を実施し、筆記試験及び面接の成績を総合して評価。

第1次選考：書類選考（推薦書、調査書及びエントリーカード）

第2次選考：大学独自の筆記試験（数学、理科「物理」）及び面接（志望学科及び分野への「関心の高さ」、「意欲」、「適性」などについて評価）

■ 募集人員（令和8年度入学者選抜）

28名（495名中）

芝浦工業大学

■ 背景

本学ではダイバーシティ推進に力を入れており、ジェンダーギャップを解消し、より多くの女子エンジニアを育成することで日本の国際競争力の低下に歯止めをかける必要があるという課題意識から本選抜を実施。

■ 対象学科等と女子学生比率

工学部（17.5%）、システム理工学部（24.9%）、デザイン工学部（38.0%）、建築学部（36.5%）【令和7年度時点】

■ 養成する人材像

理工学の基礎知識及び幅広い専門分野の知識を活用して、持続型社会の実現のために世界の諸問題を解決できるとともに、建学の精神に謳われる社会に貢献する理工系人材にふさわしい以下の能力を有した学生を育成。

- ・世界と社会の多様性を認識し、高い倫理観を持った理工系人材として行動できる。
- ・問題を特定し、問題解決に必要な知識・スキルを認識し、不足分を自己学修し、社会・経済的制約条件を踏まえ、基礎科学と専門知識を運用し、問題を解決できる。
- ・関係する人々とのコミュニケーションを図り、チームで仕事ができる。

■ 選抜方法（令和8年度入学者選抜）

総合型選抜。書類審査、基礎学力調査及び面接を通じ、多面的・総合的に評価

書類審査：提出された自己推薦書・調査書等による審査

基礎学力調査：数学、理科の基礎的理解度を測る調査

面接：志望動機や入学後のプラン、将来のビジョンなどについてのディスカッションを通じて、分野の適性や表現力、論理的思考能力、コミュニケーション能力を評価

■ 募集人員（令和8年度入学者選抜）

124名（2,080名中）

【参考】 入学者の多様性確保に向けた選抜の事例（理工系分野における女子）

奈良高専

※令和元年度から実施

■女子学生比率（令和7年度現在）

学校全体：26.3%（女子学生267人／全学生1,016人）

（参考：導入前年度の女子学生比率）

16.1%（女子学生164人／全学生1,020人）

■アドミッションポリシー

技術者や研究者になるという強い意志を持ち、率先して社会の発展に貢献したい人で総合的で高い基礎学力がある人の入学を期待。

■選抜方法（令和8年度入学者選抜）

調査書と面接（個人面接）の結果を総合して合否を判定。女性エンジニアリーダー養成枠は一般推薦枠よりも調査書の要件を高く設定。

<出願要件（調査書）>

・第2、第3学年の評価点合計の合算が84点以上（90点満点）

・第2、第3学年の評価点がそれぞれ40点以上（45点満点）

（一般推薦選抜の要件）

・第2、第3学年の評価点合計の合算が76点以上（90点満点）

■募集人員（令和8年度入学者選抜）

一般推薦枠と合わせて120名（入学定員200名）

※女性エンジニアリーダー養成枠単独の定員設定はない（異なる選抜方法を用いているのみ）

■備考

2027年度入試より「女性エンジニアリーダー養成枠」を「卓越エンジニア養成枠」に名称変更し、性別関係なく出願できるよう変更予定。なお「卓越エンジニア養成枠」は80名の募集を行う予定であるが、そのうち半数（定員の20%）を女子の枠とする予定。

神戸市立高専

※令和8年度から実施

■女子学生比率（令和7年度現在）

学校全体：19.9%（女子学生241人／全学生1,211人）

■アドミッションポリシー

学業・人物ともに優秀で、入学意思が強く、志望学科に対して適正・興味及び関心を有し、将来女性エンジニアリーダーとして日本の産業を支える意思が強いこと

■選抜方法（令和8年度入学者選抜）

調査書と面接（口頭試問）の結果を総合して合否を判定。女性エンジニア養成枠は一般推薦枠よりも調査書の要件を高く設定。

<出願要件（調査書）>

・第1～3学年の9教科の学業成績が5段階評価で評価点合計を合算したものが120点以上（135点満点）の評価の者。

・第2～3学年の数学、理科、英語、技術・家庭の評価点を合算して36点以上（40点満点）の評価の者。

（一般推薦選抜の要件）

・評定にかかる要件なし

■募集人員

20名（入学定員240名）

■備考

神戸市立高専では、女性エンジニア養成枠に加え、高度情報専門人材育成枠も導入。プログラミングコンテスト参加経験や、開発した作品等の評価して合否判定を行っている（入学定員4名）